

おおぎみ第20回

全国重要無形文化財保持団体協議会 大宜味大

広報 No.200

KOHO OGIMI 2011年 11月号



# 大宜味

「健康長寿の  
いきいき輝く  
文化の村」



## 芭蕉布の伝統技術の伝承発展に尽力する 「喜如嘉の芭蕉布保存会」

撮影日時：10月6日 撮影場所：村農村環境改善センター（4ページと12ページに関連記事）

写真提供：喜如嘉の芭蕉布保存会

# 教育長就任ごあいさつ

友寄景善



季節はゆつくり移ろい、しだいに秋の深まりが感じられるようになりました。村民の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたび、十月一日をもちまして教育長に就任いたしました。元より未熟者ではありますが、大宜味村の教育のため誠心誠意働かせて頂きます。本村教育委員会がこれまで実施して来た事業をしっかりと引き継ぎながら、村民の要求に応え得る事業や直面する課題に対処してまいりたいと思います。

人は生まれながらにして、それぞれが人材です。個に応じた幸せな人生が送れるよう、職員と力を合わせ、微力ながら手助けしてまいりたいと思います。村民の皆様、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。教育長就任のごあいさつとさせていただきます。

## 人事異動

10月1日付けで人事異動と臨時的任用がありましたので、お知らせいたします。( )内は移動前の職名

**【課長級】(昇任)**  
教育委員会教育課長  
大嶺 実(建設環境課係長)

**【係長級】(昇任)**  
建設環境課建設係長  
平良 一樹(教育委員会主事)

**【臨時的任用】**  
教育委員会社会教育係  
前田 悠嗣

# 平良宏教育長退任 8年の教育行政に功績

平成15年から2期8年にわたって村教育長を務めた平良宏教育長が9月30日、任期満了となり退任しました。平良宏教育長は、村人材育成基金の創設や、海外短期留学において人材育成に精力的に取り組むなど、村の教育行政に多くの功績を残しました。また、国頭地区市町村教育長協会の会長や県教育長協会の理事も歴任。

役場第2会議室で行われた離任式で平良宏教育長は、これまでの8年間を振り返るとともに、職員に対して「レベルアップを図りながら、村づくりを進めて欲しい。これからは、一人の村民として皆さんをサポートしていきたい」と言葉をかけました。8年間ともに行政を担ってきた島袋義久村長は、これまでの実績を称え、「持ち前の企画力実行力で教育行政を引っ張ってくれた。これからも村民としていろいろ提言して欲しい。長い間ありがとう」とこれまでの苦労をねぎらいました。



職員から8年間の感謝を込めた花束が贈られました

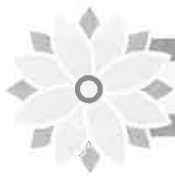
# 島袋義久村長と意見交換 内閣府沖縄総合事務局の樋谷局長

内閣府沖縄総合事務局の樋谷裕司局長が10月20日、大宜味村を視察に訪れ、村長室で島袋義久村長をはじめ、宮城重徳副村長、職員を交えて意見を交わしました。

担当職員が、6月に企業への助成措置を含んだ大宜味村企業立地促進条例を制定し、若年層の雇用創出と定住促進を図るため、企業誘致に向けて取り組んでいることを説明。樋谷局長は、企業誘致の難しさを指摘しながらも、地域資源である豊富な水を活用した企業支援事業に着目し企業誘致に取り組んでいることに「(企業誘致は)アイディア勝負の面が強いが、大宜味村で先進的な取り組みをしていることに驚いた」と評価しました。



樋谷局長と意見を交わす島袋義久村長



## 照屋まりさん 村内で女性初となる農業委員会会長に就任



農業委員会臨時総会が10月3日、役場第1会議室で開かれ照屋まりさんが農業委員会会長に選出されました。照屋さんは「女性としての強みを活かして、きめ細かな部分に気を配りながら、農家の良き相談相手となって頑張りたい」と農政にかける抱負を語りました。村で女性が農業委員会会長に就くのは初めてのことで、県内でもめずらしい女性会長の誕生となります。職務代理者には、平良晋さんが就任しました。

## やんばる産業まつり開催 北部地域の特産品が大集合

「やんばるの地域力大集合」をテーマに、第27回「やんばる産業まつり」（主催：北部振興会）が10月8・9日の両日、名護市の21世紀の森屋内運動場を主会場に開催されました。

会場では、北部市町村の農産物や加工品などの特産品、各企業や団体の活動をPRするブースが設けられ、多くの人で賑わいました。

北部市町村や国、県の関係者などが出席したオープニングセレモニーで北部振興会会長の島袋義久村長は「各市町村において、地域の特性を活かした地域づくりや特産品の開発が積極的に行われている。会場を回りながら、その意気込みや活力などを感じとって欲しい」と呼びかけました。

「大宜味村から長寿の玉手箱」と題した大宜味村の展示ブースには、青切りシークワサーやシークワサーアイスキャンディーなど約10点の特産品が並べられました。中でも、押川シークワサーを使ったシャーベットはさわやかな味が人気で、子どもから大人まで好評を得ていました。



ブースで特産品をPRする島袋義久村長

### 「やんばる風景花街道」

日本風景街道に県内3番目となる登録

大宜味・国頭・東のやんばる三村と名護市の1市3村にまたがる街道が「やんばる風景花街道」として国土交通省の「日本風景街道」に登録されました。

ルートは名護市仲尾次から国頭村奥へつながる国道58号・本島北部東海岸の県道70線及び国道331号線・与那と安田を結ぶ県道2号線で全長は160km。全国では124番目のルートとなり、県内では3番目の登録。

日本風景街道として登録を受けることで「沖縄の花と美」が体感できる新しい観光街道を創出し、観光振興や地域活性化につながる美しい道づくりを図ることがねらい。

運営組織は、行政やNPO法人など20団体から構成され、大宜味村からは役場、NPO法人おおぎみまるごとツーリズム協会、村区長会が入っています。

地域の医療を担って 村立診療所10月11日より

### 診療開始

結の浜で整備を進めてきた大宜味村立診療所及び、ふる里薬局が完成し、10月11日より診療を開始しました。診療所への送迎も行っていますので、ご利用下さい。詳しくは大宜味村立診療所（50-5450）までお問い合わせ下さい。



10月11日より診療を開始した村立診療所

# 全国14の重要無形文化財保持団体が一堂に

重要無形文化財の保護・発展を図ることを目的とする「第20回全国重要無形文化財保持団体協議会 大宜味大会」(主催…全国重要無形文化財保持団体協議会、沖縄県立博物館 美術館)が10月5日から7日まで、村農村環境改善センターを主会場に開催。大会には、全国14の重要無形文化財保持団体と22関係市町村の行政関係者ら併せて約100人が参加しました。同イベントは、全国14の重要無形文化財保持団体所在市町村の持ち回りで開催され、大宜味村では、平成11年以来となる12年ぶりとなります。

また、日本の伝統美と技を披露する第19回重要無形文化財保持団体秀作展が10月5日から23日まで、沖縄県立博物館・美術館で開催されました。

◎「喜如嘉の芭蕉布保存会」桃原秋子さんと、稲福千代さん 感謝状を受賞



開会式で歓迎のあいさつをする島袋義久村長

大宜味大会実行委員会長の島袋義久村長は「全国の伝統工芸技術を支えている団体と関係市町村の皆様を本村に迎えて、本大会を開催できることは喜ばしいこと。本大会が、伝統工芸技術の伝承と発展に向けて、

実りある展望と成果を上げられることを切に願う」と歓迎のあいさつを述べました。

開会式では、文化財の保護・発展に寄与した功労者6名に当協議会から感謝状が贈られ、「喜如嘉の芭蕉布保存会」の桃原秋子さんと、稲福千代さんが功労者として表彰されました。表彰を受けた二人は「こんなに大きな賞をもらえるとは思っていませんでした。受賞できたのは、(平良敏子)先生と、(平良)美恵子さんのおかげ」と受賞の喜びを感謝の言葉で表しました。

喜如嘉の芭蕉布保存会の会長であり、師でもある平良敏子さんは「仕事はもちろんのこと、人となりはそれ以上にすばらしい。二人の受賞は、自分のこと以上にうれしい」と喜んでいました。



功労者として表彰した稲福千代さん(左)と桃原秋子さん(右)

また、同会場では協議会総会や座談会、県内や全国から訪れた関係者らをもてなそうと情報交換会も開かれました。

◎高度な「技の世界」がざらり 喜如嘉の芭蕉布保存会も力作を展示

オープニングは、大宜味大会実行委員会会長の島袋義久村長、全国重要無形文化財保持団体協議会の石川道政会長(美濃市長)らのテープカットで開幕を祝いました。

会場には、陶芸・染色・漆芸・和紙などの高度な

工芸技術を誇る秀作が並び、詰めかけた観客は職人の高度な技の世界を堪能していました。

重要無形文化財保持の14団体が出展し、喜如嘉の芭蕉布保存会からは、江戸時代に盛んに作られていた夏袴(なつかみしも)や琉球藍と相思樹で染めた芭蕉布で織られた着物など、力作5点が展示されました。16日は、同館体験教室前広場で「糸づくり」芭蕉」と題したワークショップが開かれ、親子づれなど約20名が参加し、木灰汁で炊いた芭蕉の繊維を裂いて機結びでつないでいく「芋績み」を体験しました。参加者らは、講師を務めた平良美恵子さんの実演を交えたアドバイスをメモするなど、真剣な表情で取り組んでいました。

同館では、県無形文化財工芸技術保持団体協議会設立10周年を記念し「工芸王国受けつがれる琉球のわざと美」と題した展示も行われ、大宜味村関係者からは、前田孝充さんの螺鈿鉢「潮騒」と玉城望さんの三彩嘉瓶が展示されました。



平良美恵子さんの実演を真剣に聞く参加者ら



喜如嘉の芭蕉布として力作5点が展示

# 5年ぶりの再会に絆

## 村民総出で村出身者25人をお出迎え



第5回世界のウチナーンチュ大会に参加した、大宜味村出身者を迎える「大宜味村出身者歓迎交流会」が10月15日、村農村環境改善センターで開かれました。交流会にはペルー、ブラジル、アルゼンチン、アメリカ、フランスの5ヶ国から25名の「イギミンチュ」の参加があり、会場に詰めかけた約100人の親戚や友人らと再会し、故郷との絆を深めました。

島袋義久村長は、英語、スペイン語などのあいさつを交えながら「世界に羽ばたき活躍している皆様に敬意を表します。時間の許す限り郷里を満喫して下さい」と歓迎しました。

村出身者には、芭蕉布の花瓶敷きが記念品として贈られ、村老人クラブ連合会による余興や、村青年会のエイサーなど郷土芸能が披露されると、満杯となった会場は歓迎の熱気で最高潮に達しま

した。式典終了後も、村出身者らで「大宜味音頭」を踊り、いつまでも故郷を懐かしむ姿が見られました。

ペルー沖縄県人会長の高原ルイスさんは「ペルー生まれだが、大宜味に来ると実家に戻ったような気持ちになる。温かな気持ちでこれだけ盛大に歓迎してもらい感謝にたえない」と笑顔を見せました。



村出身でリマ市チョリージョス区の宮城アウグスト区長から、記念品が贈られペルー県人会の高原ルイス会長が代理として島袋義久村長に手渡しました。



再会を喜び、盛大に乾杯する出身者と関係者ら



各団体の余興で参加者をもてなしました

# 平成22年度大宜味村一般会計・特別会計決算審査意見書（抜粋）

## 審査意見 大宜味村監査委員 前田國男、大城佐一

審査の結果、一般会計、各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、関係帳簿及び証拠書類と照合し、決算審査基準並びに審査主眼に基づいて審査した結果、決算計数に誤りはなく、予算の執行はその目的に添って執行されており、それぞれの事務事業は厳しい財政状況の中にもかかわらず積極的な財産運営がなされ、予算執行の面でも効率的な執行の努力がなされて、おおむね所期の成果をおさめているものと認めた。

一般会計においては、厳しい財政事情の中で財政収支の均衡保持に努めた結果である。しかしながら、財政諸指数からみるとなんとか健全財政を維持しているところであり、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率を見ると本村の財政構造に硬直化が進みつつあることを真摯に受けとめ自覚すべきである。今後とも健全財政の維持に積極的な努力を重ね村勢の振興発展に努力されたい。村民の所得の向上あるいは福祉の向上のための、農林水産業の基盤整備をはじめ道路の整備や「人材を以て資源となす」という村是の基に創設された人材育成基金を活用した事業やその他の事業が計画・執行されたことは当局の努力及び議会と村民の理解・協力によるものと評価する。今後は現在の基金の活用方法等を再検証し、幅広い村民の人材育成に寄与できることを期待する。また、村税においては多額の不納欠損額と収入未済額、負担金、使用料の収入未済額、財産収入の多額の収入未済額がある。しかしその中で今年度の学校給食費徴収においては、現年度分及び過年度分の徴収に尽力されていることを認めるものである。村税をはじめとする自主財源は、歳入の主たる源泉であり、滞納額については「債権」として認識し、積極的に滞納整理を進めることは善良な納税者の負託に応えるべき執行当局の責務である。尚、村民税を中心に昨年導入している、県の相互併任制度を用いて、個別訪問や預金口座差押え等を行い、徴収に積極的に取り組みをし、県内に於いて現年度の徴収率1位となっていることは特に評価に値する。また、村税等収納率向上対策本部を積極的に開催し、収納率向上に全庁挙げて取り組みされたい。

国民健康保険税において多額の不納欠損額と収入未済額があることは、誠に遺憾である。滞納者に対する実態調査に基づき、文書及び電話での催告や個別訪問等取り組むことは勿論のこと、未申告者への啓発を徹底し、悪質な滞納者に対しては毅然たる態度で対応するなど、未収金の縮減に向けた努力をされるよう強く望む。医療費増額の抑止策として特定検診が始まり、来年度（平成24年度）の受診率65%が達成できない場合は国税へのペナルティーが課せられるなどの可能性があるため、村民の健康保持対策をはじめ、健康づくりの施策を積極的に取り組んでいただきたい。また、ジェネリック医薬品の推奨に今後とも取り組みをされたい。

簡易水道事業特別会計は、村民の日常生活に直結し、漏水管修繕等鋭意実施され村民の生活向上に努力されている。今後とも清浄で豊富低廉な生活用水の供給に努力して、万全を期されたい。

下水道は、地域住民の生活環境の改善を図るとともに、河川、海域等の公共用水域の水質を保全するため設置されたものである。将来的な健全財政の基盤づくりも見据えながら一層努力されたい。

## 予算の執行について

### 一般会計

#### ア、歳入の状況

歳入決算額は、当初予算額22億9,373万1千円に補正予算額3億4,469万3千円と繰越事業費7億5,053万5千円を加えた予算減額は33億8,895万9千円で、調定額35億4,403万2,762円に対して収入済額は33億5,818万9,437円でその収納率は94.8%、対前年度比で12.3%増加している。不納欠損額は214万8,464円（平成22年度不納欠損内訳表参照）で、前年度に対して318万4,836円（59.7%）の減となっている。収入未済額の1億8,369万4,861円は対前年度比で5億3,632万9,116円（74.4%）の減となっている。現在のところ、多額の収入未済額があることを厳しく認識し、将来へ向けて健全財政を維持できる体制づくりに万全を期されたい。

また、不納欠損処分を行う場合は、多数を占める善良なる納税者との均衡を考慮し、時効中断または時効停止等の措置をとるなど最大限の努力を行い、納税者の税負担に対する公平と信頼感を損なうことのないよう全力を挙げて取り組むべきである。

歳入決算額の収納率の状況は第28表のとおりである。

#### イ、歳出の状況

歳出決算額は、当初予算額22億9,373万1千円に補正予算額3億4,469万3千円と繰越事業費7億5,053万5千円を加えた予算現額は33億8,895万9千円となり、支出済額は31億8,689万5,924円で、その執行率は94.0%で前年度に比べ15.2%上昇している。翌年度繰越額は6,331万1千円（診療所付帯施設整備事業等）1.9%となっている。

不用額は1億3,875万2,076円（4.0%）で、前年度に比べ455万1,799円（3.2%）減少している。不用額の中には未執行によるものも含まれており、執行残や未執行のものについては現状を十分掌握し、予算補正で対処されたい。

歳出決算における執行率の状況は、第31表のとおりである。

第28表 歳入決算額の収納率の状況

(単位：千円・%)

区 分		平成22年度		平成21年度		平成20年度	
		決算額	収納率	決算額	収納率	決算額	収納率
1款	村 税	185,534	89.0	189,825	87.5	191,717	78.8
2款	地 方 譲 与 税	27,623	100	28,536	100	30,531	100
3款	利 子 割 交 付 金	482	100	469	100	526	100
4款	配 当 割 交 付 金	95	100	66	100	102	100
5款	株式等譲渡所得割交付金	37	100	60	100	47	100
6款	地方消費税交付金	23,905	100	23,429	100	21,983	100
7款	自動車取得税交付金	4,955	100	6,382	100	10,162	100
8款	地方特例交付金	5,523	100	4,436	100	2,503	100
9款	地 方 交 付 税	1,504,801	100	1,399,051	100	1,362,639	100
10款	交通安全対策交付金	974	100	1,066	100	1,099	100
11款	分担金及び負担金	13,767	98.2	17,953	98.8	16,286	83.3
12款	使用料及び手数料	37,726	78.3	33,175	74.5	34,292	77.6
13款	国 庫 支 出 金	691,381	98.5	873,469	63.7	576,366	50.1
14款	県 支 出 金	120,014	99.7	129,534	95.8	304,193	99.9
15款	財 産 収 入	11,619	19.7	11,520	19.6	13,805	22.6
16款	寄 附 金	820	100	2,500	100	2,660	100
17款	繰 入 金	97,674	100	71,790	100	182,900	100
18款	繰 越 金	81,684	100	150,279	100	134,314	100
19款	諸 収 入	181,226	65.9	125,235	47.8	181,763	65.9
20款	村 債	368,349	100	343,407	100	321,300	100
歳 入 合 計		3,358,189	94.8	3,412,182	82.5	3,389,188	81.3

第31表 歳出決算額の執行率の状況

(単位：千円・%)

区 分		平成22年度		平成21年度		平成20年度	
		決算額	執行率	決算額	執行率	決算額	執行率
1款	議 会 費	53,292	97.2	56,286	98.6	56,876	99.3
2款	総 務 費	415,212	96.1	740,426	93.1	451,487	57.9
3款	民 生 費	526,865	99.3	561,670	98.4	456,055	87.4
4款	衛 生 費	465,566	91.7	323,952	83.4	259,060	99.3
5款	労 働 費	0	0	0	0	0	0
6款	農 林 水 産 業 費	148,564	94.5	218,175	96.9	376,846	95.6
7款	商 工 費	35,154	95.5	33,118	55.8	7,075	91.1
8款	土 木 費	740,514	96.6	579,734	45.9	780,339	74.7
9款	消 防 費	120,733	100	117,660	100.0	120,287	99.8
10款	教 育 費	257,568	97.4	300,623	96.6	259,968	91.5
11款	災 害 復 旧 費	13,891	95.1	1,065	68.1	1,742	90.5
12款	公 債 費	275,476	99.7	308,250	99.7	346,396	99.9
13款	諸 支 出 金	134,060	100	89,539	98	122,779	100
14款	予 備 費	0	0	0	0	0	0
歳 出 合 計		3,186,895	94.0	3,330,498	78.8	3,238,910	80.6

第1表 会計別歳入歳出決算額

(単位：円)

会計名	予算現額	決 算 額			翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
		収入済額	支出済額	差引残額		
一 般	3,388,959,000	3,358,189,437	3,186,895,924	171,293,513	5,266,000	166,027,513
国 保	606,547,000	620,917,053	555,811,640	65,105,413	0	65,105,413
老 保	26,257,000	26,243,987	26,243,987	0	0	0
簡 水	319,910,000	306,762,999	299,782,729	6,980,270	14,500,000	△ 7,519,730
下 水	22,114,000	22,107,830	21,136,642	971,188	0	971,188
後 期	37,571,000	37,328,544	36,989,601	338,943	0	338,943
合 計	4,401,358,000	4,371,549,850	4,126,860,523	244,689,327	19,766,000	224,923,327

平成22年度 不納欠損内訳表

	住民税		法人税		固定資産税		軽自動車税		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成11年度					4	63,600			4	63,600
平成17年度	6	75,564	1	50,000	207	1,851,400	10	53,000	224	2,029,964
平成18年度			1	50,000					1	50,000
平成19年度					4	4,900			4	4,900
合 計	6	75,564	2	100,000	215	1,919,900	10	53,000	233	2,148,464



平成23年度 宝くじ助成事業

大宜味村青年団協議会では、平成23年度宝くじ助成事業（一般コミュニケーションの助成を受け、スピーカーやワイヤレスマイクなど音響設備一式を購入しました。宝くじの助成で購入した備品で、より充実した地域活動に役立てていきます。



◆◆◆平成23年度10月分からの「子ども手当」が変わります。◆◆◆  
(平成23年10月～平成24年3月分までについて)

0歳から中学校3年生までのお子さんの保護者について、10月分以降の子ども手当を受給するためには、これまで子ども手当を受給していた方も含め、全ての方について新たに申請が必要です！

【支給要件】

子ども手当は、0歳～中学校卒業まで（15歳に達した以後、最初の3月31日まで）の子どもを監護し、かつ、生計を同じくする父母等で、大宜味村に住所を有する方が対象となります。

※新たな支給要件等

- 子どもが国内に居住していること（留学の場合などを除く）
- 児童養護施設等に入所している子どもなどについては、施設等の設置者などに支給
- 未成年後見人や父母指定者（父母が国外にいる場合）に対しても、父母と同様の要件で支給
- 離婚協議中などで夫婦が別居している場合、子どもと生計を同じくし、同居する父母などに支給
- 保育料、学校給食費等を子ども手当から差し引いて支給することが可能になりました。

【支給額】

3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	一律10,000円

【支給予定日】

平成24年2月10日	平成23年10月～平成24年1月分（4ヶ月分）
平成24年6月8日	平成23年2月～3月分（2ヶ月分）

【10月分以降の申請手続きについて】

平成23年10月分以降の子ども手当を受給するためには、すべての方（平成23年9月末現在の子ども手当受給者を含む）について認定請求書を提出することが必要です。

①平成23年9月末時点で子ども手当を受けていた方

**申請期限・・・平成23年11月1日～平成24年3月30日まで**

※申請期限内に手続きを行った場合は平成23年10月分にさかのぼって支給されます。

※平成23年9月末現在の子ども手当受給者については、手続きに関して通知文書を送付します。

②平成23年10月以降に出生・転入等があった方

出生・転入等があった日から15日以内に申請が必要です。

※こちらの該当者については、申請した翌月分からの支給となり、3月までに申請をしても10月分までさかのぼっての支給はありませんので、ご注意ください。

③公務員の方は勤務先へ申請してください。

☆申請窓口、お問合せ先… 大宜味村役場 住民福祉課 TEL 0980-44-3003



カンキツグリーニング病  
侵入警戒調査事業への

ご協力を!

村では、次の地区を侵入警戒調査事業地区として  
設定し、カンキツグリーニング病の侵入を警戒する  
ため、巡回調査員が調査を行っています。

対象地区

- ①大兼久（小字大兼久、小兼久、黒石を除く）
- ②大宜味（小字大宜味、島田を除く）
- ③根路銘（小字島原、外間原、親川、義仁崎、安根を除く）
- ④押川

この地区内におきましては、  
・設定された対象地区外で栽培された柑橘やゲッキツの苗を持ち込まない。（持ち込む時は村へ連絡する。）  
・設定された対象地区外の園に行つた時は対象地区内の園などに行かない。（行くときは最初に対象地区内の園に行く。）

また、対象外の地域におきましても、グリーンング病とミカンキジラミが多くいる園地での防除、住宅地域内でのゲッキツへの樹幹散布への協力よろしくお願いします。

カンキツグリーニング病防除のために、村民の皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

シークワサー振興室 TEL098014413084



## Tour De Okinawa 2011 交通規制について

ツール・ド・おきなわ2011大会の開催に伴い、下記のとおり交通規制が行われます。

- 交通規制日時  
平成23年11月13日（日）  
午前7：35～午前9：55
- 交通規制区域  
国道58号線（大宜味村全域）

《お問合せ先》  
NPO法人 ツール・ド・おきなわ協会 大会事務局  
TEL：0980-54-3174

## 乳腺外来開設のお知らせ

平成二十三年六月より「乳腺外来」を開設しました。定期的な自己検診を行い、『しこりやくぼみ』『乳頭からの分泌がある』等気になる症状がある時、また『乳癌検診で精密検査が必要』といわれた時は乳腺外来を受診してください。

- ◆受 付…水曜日午前八時三十分～午前十一時  
総合受付にて（水曜日以外でも受付は可）
- ◆担当医師…上原哲夫（院長） 康裕紀子（外科医師）
- ◆場 所…県立北部病院外科外来

超音波検査・マンモグラフィ検査は毎日出来ま  
す。（水曜日は女性技師担当）  
沖縄県立北部病院 電話098015212719

## 11月は児童虐待 防止推進月間です。

### 「守るのは気づいたあなたのその勇氣」

平成23年度虐待防止推進月間標語

- 子どもを虐待から守るための5か条
  - ①「おかしい」と感じたらず迷わず連絡（通告は義務≠権利）
  - ②「しつけのつもり…」は言い訳（子どもの立場で判断）
  - ③ひとりで抱え込まない（あなたにできることから即実行）
  - ④親の立場より子どもの立場（子どもの命が最優先）
  - ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる（特別なことではない）
- 虐待を受けていると思われる子どもを発見した時は…  
速やかに、大宜味村役場住民福祉課（098014413003）  
沖縄県北部福祉保健所（098015210051）  
沖縄県コザ児童相談所（098193710859）  
へご連絡ください。

## 戸別受信機 取替えについて

大宜味村内に設置されている防災行政無線（農村情報連絡施設）が、沖縄県で実施の防災行政無線整備（アナログ機器をデジタル機器に変更）に伴い、現在設置されている戸別受信機が使用出来なくなりま

す。現在、戸別受信機が設置されている世帯で戸別受信機の取替えが必要となりますので、大宜味村役場総務課宛に設置世帯の行政区・住所・氏名・連絡先等の連絡を11月22日（火）までお願い致します。

戸別受信機取替えは、時期が決まっています。が、無料でを行います。また、決まりだいた各区分等を通じて事前にご連絡致します。（取替えに際し、費用負担を行う事は一切ありません）  
大宜味村総務課 098014413001

## 従業員数が100以下の事業主の皆さま！

### 平成24年7月1日から 改正育児・介護休業法が 全面施行されます！

男女ともに、仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、平成21年、育児・介護休業法が改正されました。平成24年7月1日より、これまで適用が猶予されていた制度（①短時間勤務制度、②所定外労働の免除、③介護休暇）が、従業員数が100人以下の企業も適用となります。





# 2種目で大会新記録樹立 村陸上競技大会



第64回大宜味村陸上競技大会（主催：大宜味村体育協会）が9月25日、大宜味小学校グラウンドで行われました。トラック競技34種目、フィールド競技21種目に各区の代表選手が出場し、練習の成果を競い合いました。一般男子200Mで濱元貴裕君が23秒2、30代女子100Mで島袋綾香さんが16秒5のタイムで新記録を樹立し、一般女子100Mでは、知念美琴さんが13秒7で自身の持つタイ記録をマークしました。

今大会は、一般男子・壮年・一般女子の部と全てにおいて、塩屋区が強さを見せつけ、大会3連覇となる総合優勝に輝きました。

塩屋区の知念章区長は「前大会は一般男子の部が2位だったので、体育部を中心として今大会に強い意気込みを持って望んだ。みんなが一丸となって優勝できたことがうれしい」と喜びを語りました。

また、大会運営には役員だけでなく、大宜味中学校の生徒と、遠方から駆けつけた大宜味一心会の役員がボランティアで協力しました。



大会新記録を樹立した島袋綾香さんと、濱元貴裕君

## 大会結果

	男子	女子	壮年	総合
1位	塩屋	塩屋	塩屋	塩屋
2位	喜如嘉	喜如嘉	喜如嘉	喜如嘉
3位	根路銘	謝名城	謝名城	謝名城

## 大会新記録

種目	選手名	記録
一般男子200M	濱元 貴裕（根路銘）	23秒2
30代女子100M	島袋 綾香（上原）	16秒5



優勝した塩屋チームのメンバー

# 濱元貴裕選手 4冠達成

第48回国頭郡陸上競技大会が10月16日、国頭陸上競技場で行われ、大宜味村からは選手・監督・スタッフ総勢43名でのぞみました。

北部9町村から出場があり、大宜味村は前回の8位から7位へ順位を上げました。今大会は、4冠を達成した濱元貴裕選手をはじめ、男女ともに若い選手が躍進し、7種目から優勝が出ました。

また、応援に駆けつけた村民の応援が、選手団の活躍を後押ししました。



400mリレーと1,600mリレーを制した選手たち。左から濱元貴裕選手、与那嶺巨選手、宮城敏也選手、田場秀也選手

種目	選手名	記録
一般男子100m	濱元 貴裕	10秒71
一般男子200m	濱元 貴裕	22秒23
一般男子5,000m	平良 長真	16分8秒59
一般女子100m	知念 美琴	13秒2
一般女子400m	知念 美伶	1分10秒76
一般男子400mリレー	大宜味村	44秒84
一般男子1,600mリレー	大宜味村	3分36秒12

## 新エネルギービジョンコラム

エネルギー問題と地球温暖化問題

風力発電や太陽光といった再生可能エネルギーが、家庭や事業所などのエネルギー需要をどの程度まかなっているかを示す自然エネルギー自給率。沖縄県は、自然エネルギー自給率が06年に全国41位、07年からは45位にとどまっています。

そんな中、エネルギー自給率が100%を超え、その取り組みが注目を集めているのが、岩手県中部に位置する葛巻町です。葛巻町では、平成10年度に「葛巻町新エネルギービジョン」を策定し、冷暖房を地中熱で賄うゼロエネルギー住宅や、中学校への太陽光発電システム導入、大規模風力発電施設の建設などの事業に取り組み、現在、多くの新エネルギー施設郡を所有しています。

町民一体となって新エネルギー導入に積極的に取り組むことを誓った「新エネルギー町・葛巻」が高らかに宣言され、新エネルギーの推進は町の優先プロジェクトの一つにもなっています。

# 村の人口

9月末現在



男 1,740人 (+2)  
女 1,642人 (-4)  
計 3,382人 (-2)

世帯数 1,659世帯 (+2)  
出生 4人 転入 9人  
死亡 7人 転出 8人

※注( )内数は対前月比

## 広報大宜味 200号を記念して

皆さんは広報大宜味の発行号数に目を留めたことはありませんか？ 昭和53年7月に創刊号が発行され、その間いくつかわの変遷を経ながら広報大宜味は今回で200号の発行となりました。

しかし、そこにはこぼれ話もあります。昭和53年7月発行の広報紙が広報大宜味の創刊号となっているのですが、実際にはそれ以前から広報紙は発行されています。そのため、200号であっても、発行回数は200回ではありません。

昭和49年8月に発行されたものには、一般に広く知られることを意味する「広報」と、公の機関が出す公的なお知らせを意味する「公報」の文字が混在して使用されています。それ以前のものには、どういった標記で、また実際にはいつから発行が始まっているのでしょうか。

村民の皆様で、情報をお持ちの方は、企画観光課広報担当もしくは、村史編集室までお寄せ下さい。

これからも村行政と村民のパイプ役を果たせるよう広報紙づくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、広報大宜味を今後ともよろしく願います。

## 満1歳お誕生日おめでとう!! (タンカー祝い)

☆世界にたったひとつだけのスマイル! ☆



吉田 来羅くん  
(塩屋)



古我知 爽空ちゃん  
(塩屋)

輝く未来の大宜味っ子!

明るく・元気で・素直に  
すくすく育ってね



## ご寄付

■村社会福祉協議会へ

宮城 松子様 3万円

◎塩屋区

山城 スミ子様 5万円

◎塩屋区

夫 覚吉さんの香典返しとして

平良 盛佑様 10万円

◎大宜味区

母 花枝さんの香典返しとして

大城 キヨ様 3万円

◎謝名城區

母 好江さんのお香典返しとして



11月

11 November 12 December  
11月1日~12月10日

# 大宜味村カレンダー

- 1 火 ◆区長会 ◆授業力向上強化期間 ◆津波小学校修学旅行(〜2日)
- 2 水 ◆県へき地教育研究大会(1〜2日東村)
- 3 木 文化の日
- 4 金 ◆地区中学校駅伝競走大会
- 5 土 ◆沖縄県民体育大会開催(〜6日・19日・20日・26日・27日)  
◆県親子野球大会(塩屋ベ이스タース出場) ◆地区中学校駅伝競走大会
- 6 日 ◆わくわく塩屋っ子タイム
- 7 月 ◆振替休日(塩屋小)
- 8 火 ◆村校長研修会(塩屋小) ◆小中連携授業研究会(大宜味中)
- 9 水 ◆村教頭研修会(大宜味小)
- 10 木
- 11 金 ◆火災避難訓練(塩屋小)
- 12 土 ◆第17回しまんちゅ芸能の夕べ ◆ツール・ド・おきなわ2011(〜13日)
- 13 日 ◆家族の週間(〜26日まで)
- 14 月
- 15 火 ◆秋の遠足(幼稚園)
- 16 水 ◆地震避難訓練(大宜味小)
- 17 木 ◆幼・小・中一斉授業参観日
- 18 金
- 19 土 ◆ミニバスケット地区交歓会
- 20 日 ◆ミニバスケット地区交歓会 家庭の日  
◆地区中学校総合文化祭(大宜味中出校)
- 21 月 ◆小中連携授業研究会(大宜味小)

- 22 火 ◆給食運営委員会
- 23 水 ◆森に学ぼうin大宜味村 勤労感謝の日
- 24 木 ◆大宜味中 期末テスト(〜25日)
- 25 金
- 26 土 ◆わんぱく体験団(〜27日)
- 27 日 ◆村読書講演会 ◆県民体育大会閉会
- 28 月 ◆振替休日(大宜味中)
- 29 火
- 30 水 ◆沖縄県学力到達度調査(小学3、5年 中学2年)〜12月1日

## 12月 December

- 1 木 ◆区長会 ◆塩屋・喜如嘉小修学旅行(〜2日)
- 2 金
- 3 土
- 4 日
- 5 月 ◆地区中学校新人野球大会(〜6日) ◆村校長研修会(津波小)
- 6 火 ◆大宜味中修学旅行(〜9日) ◆村生徒指導連絡協議会
- 7 水
- 8 木
- 9 金 ◆校内持久走大会(大宜味・津波小)
- 10 土 ◆地区中学校新人総合体育大会(〜11日)

# 村内あれこれ

## 結の心で支え合い 赤い羽根共同募金運動出発式



「地域の福祉、みんなで参加」をテーマにした平成23年度 赤い羽根共同募金運動出発式（主催：村共同募金委員会）が10月4日、村長室で行われました。式には、村社会福祉協議会の役員や村民生委員児童委員らが参加。同会の平良森雄会長は「大宜味村では毎年度、募金の目標額を達成している」と話し、村民の共同募金への理解と協力に感謝しました。島袋義久村長は「結の精神で一人一人を支えることが大切。活動に誇りをもってみんなの笑顔が広がっていくように頑張りましょう」と激励しました。運動期間は、平成23年10月1日から、平成23年12月31日までとなっています。

## 古波蔵義照さん全国障害者スポーツ大会に出場



山口県で開催される第11回全国障害者スポーツ大会に出場する古波蔵義照さん（江洲）と村身体障害者協会の役員5名が10月17日、村役場を訪れ、島袋義久村長を表敬訪問しました。大宜味村から障害者の全国大会出場は古波蔵さんが初。古波蔵さんは身体障害者40歳以上で100mの部と同区分の立幅跳に出場予定。同大会は10月22日から24日まで開催。

## 島袋義久村長に国頭郡ゴルフ大会優勝を報告 村体協ゴルフ部



本部町のベルビーチゴルフクラブで10月11日に開かれた第8回国頭郡ゴルフ大会（主催：国頭郡体育協会）で初優勝した村体協ゴルフ部の根路銘仁さん、宮城俊二さん、山城宗也さん、屋我浩美さんの4人が10月12日、優勝旗や賞状を持って村役場を訪れ、島袋義久村長に優勝の報告を行いました。

同大会は、国頭郡11町村から117名が参加し、大宜味村からは6月に行われた村予選で選ばれた15名が出場しました。

# キラリ<sup>いい人・いい村・いい金</sup>のおおきみ

## 喜如嘉の芭蕉布保存会



喜如嘉の芭蕉布保存会（以下、保存会）は、昭和49年4月に全国重要無形文化財保持団体として国の指定を受けた。現在、保存会は会長の平良敏子さんを筆頭に会員数21名を数える。

芭蕉布は30近い工程を経て製作されるが、芭蕉の栽培に3年、「繊維とり」「糸績み」「撚（よ）り掛け」といった材料づくりに多くの時間が費やされ、いずれの工程も忍耐と経験を必要となる。自分たちで原木を育て、一つ一つの工程を手作業で行うなど、製作に時間がかかる分、大量生産は難しい。それでも、同保存会の会員であり、協同組合理事長でもある平良美恵子さんは「自分たちで一からやっているからこそ良い物ができる。材料などを外注してしまうと、布に魂がこもらない」と強調する。

現在、年間に製作される反物数は、約150反と30年前の3分の1、そして芭蕉布の製作に関わる人の数は約70人と2分の1以下になっている。平良美恵子さんは「こういう仕事があることを多くの人に知ってもらい、目を向けて欲しい」とハローワークなどでも広報活動を展開している。「今後も極上の芭蕉布を残し、産地としてあり続けたい」。芭蕉布へかける強い思いが「喜如嘉の芭蕉布」を支えている。

## 村老人クラブ連合会カラオケクラブ会員17名が熱唱



村老人会主催の第12回大宜味村老人クラブ連合会チャリティーシルバーカラオケ発表会（主催：大宜味村老人クラブ連合会）が10月12日、村農村環境改善センターで開かれ、出演者の歌声を聴こうと知人や家族ら約250名が詰めかけました。

村老人クラブ連合会カラオケクラブの会員17名が日頃の練習の成果を披露し、客席からは温かい声援と拍手が送られました。